

第4回 三村小・玉穂南小学校区 中央市立学校再編協議会 議事録

1 日 時 令和8年3月13日(金) 19:00~19:50

2 場 所 中央市役所

3 出席者

【委員】15名(欠席3名)

【事務局】3名

1. 開会

2. 議事

(1)協議事項

・報告書(素案)の修正について

※以降、送付した報告書(素案)を「原案」、会議資料として提示した報告書(素案)を「修正案」と表記する。

会長

本日は最終の協議会となる見込みである。各委員からの修正意見をまとめた報告書の修正案が用意されているので、ご意見を伺っていききたい。

事務局

ひと段落ごとに皆様のご意見を伺っていく。なお、最も調整が必要と思われる「3. 統合実施にあたっての具体的要望事項」については最後にご意見を伺うこととする。

「1. はじめに」については、委員からの修正意見がなかったため、原案のままとしている。承認いただけるかご協議をお願いしたい。

会長

「1. はじめに」について、ご意見等あるか。この内容で承認いただけるか。

【意見なし。一同承認】

会長

「1. はじめに」については、承認された。

事務局

次に「2. 検討の結果」については、委員から「集団規模を維持することの必要性について補強するための加筆」の提案があったため、13行目に「を支えるとともに、子どもたちの社会性を涵養し」を追加した。

また、事務局にてわかりやすさを向上させるため15行目に「施設や設備の」を

加筆した。

会長

「2.検討の結果」について、変更内容にご意見等あるか。承認してよろしいか。

【意見なし。一同承認】

会長

「2.検討の結果」については、承認された。

事務局

3の「①統合校の位置選定」は最後に協議することとし、「②通学環境の整備と負担軽減への配慮」について、修正等の提案はいただけていないが、事務局にて修正をおこなった。表現方法を改め、より分かりやすくするために対立項に『「」』を付けた。また、前段で「選定後」と記載しているため、語句の統一を図る目的で「確定後」を「選定後」に修正した。表現方法をご確認いただきたい。

『③「新しい時代の学び」を支える魅力ある学校づくり』についてであるが、特に意見はいただけていないため、原案のままとしている。

会長

3の「②通学環境の整備と負担軽減への配慮」、『③「新しい時代の学び」を支える魅力ある学校づくり』の文言について、何かご意見等あるか。承認でよいか。

【意見なし。一同承認】

会長

3の②、③は承認された。

事務局

次は「4. 建設工事中における児童への配慮」に関する内容である。「近隣施設の活用」への賛同するご意見をいただいたが、修正・追記を要する事項はなかったため、原案から変更はない。

会長

「4. 建設工事中における児童への配慮」について、承認でよろしいか。

【意見なし。一同承認】

会長

「4. 建設工事中における児童への配慮」は、承認された。

事務局

次は「5. 統合後の旧校舎等の利活用について」である。

こちらについては事務局で修正を行った。「既存校舎」という語句について、前

段で多数使われているが、「今ある校舎」を意味する文言として使用している。ここで同じ文言を使うとニュアンスが異なるため「旧校舎」に変更した。

次に、「①地域への開放継続」については、委員から「部活動地域移行に関する追記の提案」があった。原案では、指定避難所及び運動拠点の2点を挙げていたが、「部活動が地域移行した場合には文化部も移行され、音楽室などの特別教室を有効に活用することで、文化活動の拠点になる」という意見をいただいた。これに合わせ、項目建てを整理し修正を行った。

また、前回協議会においていただいた「他市町村の事例を参考に民間事業者を活用する意見」を追加する修正提案があったため「②民間活力の活用」を追記した。

会長

「5. 統合後の旧校舎等の利活用について」は、内容が追加されたが、意見等はあるか。

【意見なし。一同承認】

会長

「5. 統合後の旧校舎等の利活用について」は、承認された。

事務局

「6. 現在在学している児童への配慮」の項目である。修正事項なく、原案のままとなっている。

会長

「6. 現在在学している児童への配慮」については、修正事項はない。承認してよいか。

【意見なし。一同承認】

会長

「6. 現在在学している児童への配慮」については、承認された。

事務局

次の「7. 検討過程におけるその他の意見（長寿命化改修に関する意見）」については、協議会の結論としては「統合」に決定したが、委員の皆様の見解を最大限反映させるため、これまでの協議の中で出された意見を整理した。修正意見があったため、原案に対して「人口増と人口減の両方の相反する視点があるため、統合の是非は決定できない」という表現へ修正した。なお、7の「②早期の機能刷新」については、特に修正等を加えていない。

会長

何か意見等あるか。

A 委員

「問題の前提としては日本全体として少子化がベースにあり、本市としてはリニア中央新幹線開通に向けた人口増の期待がある」の方が、文章がつながるのではないか。

会長

文言の順番を逆にするという A 委員の意見に関して何かあるか。

事務局

細かい字句・表現はこの場で決められないため、修正は事務局に一任いただきたい。

B 委員

「懸念」は心配や不安を連想させるが、「少子化の傾向」や「少子化が進んでいる」といった直接的な表現のほうが適切ではないか。

会長

2つの意見について、修正は事務局に一任することを承認いただけるか。

【一同承認】

会長

この項目については、事務局により修正を行うこととする。

事務局

次に「8. 今後さらに協議が必要な事項」については、会議で意見は出たものの、そこまで深い協議には至らなかった事項であり、今後の議題として挙げているものである。原案からの変更はない。

会長

「8. 今後さらに協議が必要な事項」について、何か意見等はあるか。承認してよろしいか。

【意見なし。一同承認】

会長

「8. 今後さらに協議が必要な事項」については、承認された。

事務局

続いて、「9. おわりに」について説明する。この部分は修正や意見が寄せられている。

「本協議会としての結論だが、令和6年度の各学校区での地域検討会議から取り組みがスタートし、継続協議の上での結論であることを強調した方がよい」との意見をいただいた。それを受け修正したものである。

会長

「9.おわりに」について、何かご意見等あるか。承認でよいか。

【意見なし。一同承認】

会長

「9. おわりに」については、承認された。

事務局

最後に修正案 18 行目に戻り、「①統合校の位置選定」について説明する。この項目は、本協議会において意見が分かれ、議論が紛糾した部分である。

原案では、新しい敷地を利用する場合と、各校の既存敷地を利用する場合の3パターンについて、それぞれの意見を併記した形となっていた。しかし、本協議会では、「新しい敷地での建設」もしくは「既存敷地での活用」の双方を主眼に議論を進め、修正案23行目以降のとおり「統合校の位置選定については、市や教育委員会に一任します。」という結論で前回会議を終えている。

いただいた原案に対する修正意見を踏まえ、事務局にて大きく記載内容を修正させていただいた。より結論を明確に記述し、「新しい敷地に建てる」のか、「既存敷地を活用する」のかということに関して、どのような意見が出たのかをまとめた。特に既存敷地に関しては、各校のメリットデメリットの表記は削除した。

ひと通り、読みながら説明させていただく。

【事務局にて読み上げ】

『(1)「新しい敷地」に関する意見』の2項目を追加した。「・豊富小学校との将来における統合や小中学校の連携を考慮すると玉穂中学校近隣地がよい。」の追加意見があったため、追記している。また、3項目の語尾を調整させていただいている。

『(2)「既存敷地」に関する意見』については、これまでは「(2) 既存敷地(三村小学校)」を活用する意見と「(3) 既存敷地(玉穂南小学校)を活用する意見」であったが、『(2)「既存敷地」に関する意見』のひとつにまとめた。

ここが原案と大きく変わっている部分である。多くの委員の意見を反映した内容にしたいが、細部にこだわり記載すると報告書としての体をなさなくなってしまうので修正を加えた。

会長

「3. 統合実施にあたっての具体的要望事項 ①統合校の位置選定」については、修正が加えられている。ご意見等あればお聞きしたい。ご承認いただけるか。

【意見なし。一同承認】

会長

この項目は修正案が承認された。

事務局

報告書には記載できなかった各委員の意見はホームページで議事録等として公開

しており、記録として残している。また、次の議論へ適切に引き継いでいくためご理解いただきたい。

「報告書全体について」「その他何かあれば記載してください。」の項目で、ご意見をいただいているため、追加で説明したい。

まず、第2回会議において説明した国補助金の内容について再説明の要望があった。統合で新築、統合で増改築、長寿命化改修に関する建築手法における補助金制度について、再度説明したい。

統合を目的に「新築」、「増改築」、「改修」した場合はそれぞれ補助対象となるが補助率が異なる。「新築」の場合は補助率50%、「増改築」の場合も補助率は50%。「改修」の場合は補助率が33%になる。ただし、仕組み上は実際の工事に掛かる費用に対して50%、あるいは33%の補助ではなく、補助対象額が設定されており、その補助対象額に基づき50%または33%の補助となる。

統合する場合は教室数の不足状況や既存建物の面積などによって、補助対象額が変動するため、「新築」「総改築」「改修」いずれが多くもらえるかは一概に言えない部分がある。

統合せずに新築を行う場合には、単純な校舎の老朽化を理由とした建替えでは補助対象外となる。

当初の計画である長寿命化改修工事は33%の補助となる。これも工事費の33%ではなくて、補助対象額の33%となる。以上が追加の説明となる。

最後の「その他何かあれば」については、田富小学校の長寿命化改修工事が完了したことを受け、評価の実施に関する提案があった。今後、議論が進展した際には、田富小学校の意見を伺う機会があれば実施していこうと思う。

本日の協議事項は以上になる。

会長

報告書については全て承認がいただけた。記載内容の調整等細かな修正は事務局に一任する。

(2)その他

会長

その他、全体を通して何かあるか。

報告書の提出時期はいつになるのか。

事務局

修正意見を反映した報告書を作成し、年度内に教育委員会へ提出したい。表現方法や語尾等の修正については、事務局に一任いただき、議事録の確認があるため、議事録と併せて報告書は送付する。

会長

他に何かあるか。

B 委員

報告書を教育委員会に提出した後の流れを説明してもらいたい。

事務局

報告書を教育委員会に提出した後、教育委員会において協議が行われる。その後、市長に教育委員会の意見書として提出される想定である。その後は市長部局にて協議が進んでいく。

B 委員

報告書の提出後がどのような協議が行われていくのかが心配なので、状況を継続的に把握していきたい。進捗状況を確認するための具体的な方法はあるか。住民説明会の開催等についても、次の協議段階での判断に委ねるという理解でよろしいのか。

事務局

現時点では明確にお答えすることは難しい。

会長

今後の協議状況については、各委員が心配されると思う。この点については教育委員会を通じて市当局へしっかり意向を伝えていただきたい。

長い間のご協議に深く感謝する。皆様のご協力に、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

事務局

ただいまをもちまして、第4回の協議会を終了させていただく。昨年度も含め長い期間真摯にご協議いただきありがとうございました。